

入札参加予定者 様

鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場建設工事（第Ⅰ期）の入札に関する質問について（回答）

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター（業務課）

このことについては、下表のとおりです。（令和8年9月28日付第2版（最終版）／＃01～48まで）

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
01	設計書		全般	設計書で採用している建設機械の損料は、「令和7年度版 建設機械等損料表」と「令和8年度版 建設機械等損料表」のどちらでしょうか。ご教示下さい。	建設機械の損料は、「令和7年度版 建設機械等損料表」を使用しています。 ただし、備考にR8と記載されているものについては「令和8年度版 建設機械等損料表」を使用しています。
02	設計書	頁 0-0026	技術管理費	技術管理費で計上されている3項目の試験費について、対象外：（共）＋（現）＋（一）と記載されています。技術管理費は、共通仮設費率の対象額ではないので、対象外：（現）＋（一）と記載すべきではないでしょうか。ご教示下さい。 共通仮設費率の対象額に技術管理費も含めているのでしょうか。ご教示下さい。	試験費は建設物価の単価を用いて積上げしており、建設物価の単価は諸経費が含まれているため、対象外：（共）＋（現）＋（一）と記載しています。 このため、共通仮設費率の対象額に技術管理費は含めていません。
03	設計書		全般	前払金支出割合は35%を超え40%として、前払金支出割合における一般管理費等率の補正はなしと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
04	設計書		全般	一般管理費等率分の 11.5%と契約保証費の0.04%を加算した 11.54%を用いて一般管理費を算出すると考えてよろしいでしょうか。それとも一般管理費等の上限を 11.5%として契約保証費 0.04%は加算しないのでしょうか。ご教示下さい。	一般管理費算定表に記載のとおり、一般管理費率 11.5%に契約保証費に係る補正率 0.04%を加算した率を用いて算出しています。
05	設計書	頁 0-0155	U 型側溝	鉄筋コンクリート U 形 300B300×300×600 鳥取県認定グリーン商品の 1 個当たりの製品重量をご教示下さい。	1 個当たりの製品重量は 80 kg（参考質量）です。
06	設計書	頁 0-0157	U 型側溝	道路用鉄筋コンクリート側溝3種 300A300×300×2000 鳥取県認定グリーン商品の 1 個当たりの製品重量をご教示下さい。	1 個当たりの製品重量は 421 kg（参考質量）です。
07	設計書	頁 0-0160	U 型側溝	道路用鉄筋コンクリート側溝3種 300B300×400×2000 鳥取県認定グリーン商品の 1 個当たりの製品重量をご教示下さい。	1 個当たりの製品重量は 477 kg（参考質量）です。
08	設計書	頁 0-0162	U 型側溝	道路用鉄筋コンクリート側溝3種 400A400×400×2000 鳥取県認定グリーン商品の 1 個当たりの製品重量をご教示下さい。	1 個当たりの製品重量は 522 kg（参考質量）です。
09	設計書		全般	設計書で見込んでいる歩掛は、鳥取県県土整備部土木工事標準積算基準等の一部改訂（20260515）と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
10	発注仕様書 工事設計書 現場説明書	頁 10 頁 0-0025 頁 1	29 安全対策	必要に応じて交通誘導員を配置することと記載有りますが、工事設計書及び現場説明書の工事全体合計 100 人の根拠をご教示願います。 一般廃棄物処分場への進入路を兼ねるのであれば、現場稼働日は1名出入り口に必要だと思いますが、100名を超える人数が必要となった場合は、設計変更の対象でしょうか。	交通誘導員の積算上の人数は想定のため、算定根拠はありません。 交通誘導員の人数に係る設計変更については「現場説明書 5⑨交通誘導員の数量について」に記載のとおりです。
11	工事設計書	—	—	工事設計書では、土工事等の施工条件が細かく記載されていますが、施工時に施工方法や運搬距離等の条件が変更となった場合、設計変更の対象となるかご教示ください。	発注時で想定している施工条件と実際の工事現場内の施工条件が一致しない場合は設計変更の対象となります。
12	発注仕様書	頁 9	25 仮設工事等	一般廃棄物搬入車両を優先するための、工事車両との日々の通行調整及び関係者との連絡調整は、受注者が行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	発注仕様書	頁 9	25 仮設工事等	降雨等により工事を休止し現場閉所となる場合であっても、一般廃棄物の搬入車両の出入りは継続するものと考えます。現場閉所日の現場管理や事故等があった場合の管理責任についてどのようにお考えでしょうか、ご教示ください。	現場管理は受注者の責であり、工事の施工にあたり第三者に損害を及ぼしたときは、受注者がその損害を賠償する必要があります。しかし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担すべきと考えます。
14	—	—	—	近隣の養鶏場について、騒音・振動等による影響が懸念されます。関係法令等の規制値を遵守して施工した場合であっても、工事に起因する損害が発生した場合の補償及び費用負担の考え方をご教示ください。	通常避けることができない騒音、振動等により第三者に損害を及ぼしたときは、発注者がその損害を負担します。ただし、その損害のうち受注者の善管注意義務違反により生じたものは、受注者が負担します。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
15	—	—	—	資材価格・労務単価等の物価上昇について、単品スライド、インフレスライドまたは全体スライドの適用はあるかご教示ください。	適用があります。
16	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	9	7. 立地条件	土壌汚染等が確認された場合は、当該対策に伴い発生する追加費用および工期延長については、別途協議の上、ご精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書第18条の規定に基づき対応します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf
17	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	9	7. 立地条件	埋設物、地中障害物、埋設廃棄物等の要求水準書等から想定できない支障物が確認され、その調査、撤去、処分その他必要な対策が生じた場合、これらに伴い発生する追加費用および工期への影響については、別途協議の上、ご精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書第18条の規定に基づき対応します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf
18	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	34	4. 濃縮水処理工程から発生する固化物の性状	固化物は産業廃棄物として処分することを前提と記載ありますが、含水率は10%以下の想定でよろしいでしょうか。	具体的な処理先等は未定のため、条件等のご教示できませんが、固化物の含水率は、10%以下の想定でお願いします。
19	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	34	4. 濃縮水処理工程から発生する固化物の性状	固化物は産業廃棄物として処分することを前提と記載ありますが、条件がありましたらご教示下さい。	
20	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	74	5. 計量器設備	「2 回計量に対応した設備、動線を確認すること」と記載ありますが、全81葉中の内36の図面から、車両動線として、退出時は入場時と反对方から計量台に乗る考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、現在の想定では、ひとつの車線で入退場及び車両の計量を行うこととしています。 ただし、計量棟のレイアウト等で入退場の動線を分ける必要があれば、その方式等について提案をしてください。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
21	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	75	1. 構造概要等	「水処理棟と計量棟は別棟、水処理棟は地下水槽部と上部建屋を一体構造とすること」とありますので、構造計算におけるモデル化については、水処理棟を水槽部と上部建屋を一体とした一つの建築物として扱い、水槽部を含めて全体を建築基準法に基づく建築物として構造計算を行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
22	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	75	1. 構造概要等	耐震安全性の目標について、構造体に関する記載がありますが、「建築非構造部材」および「建築設備」の耐震安全性の分類については、水処理棟および計量棟ともに、それぞれ「B類」および「乙類」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	75	1. 構造概要等	地質調査資料の内容と実際の地盤条件に差異が認められ、これに起因して設計内容や施工方法等の変更が必要となった場合、当該変更に伴い発生する追加費用および工期への影響については、別途協議の上、ご精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書第18条の規定に基づき対応します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf
24	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	82	4. 土工事	「一時仮置き場は、事業用地内を想定している」とありますが、事業用地内に十分な仮置きスペースを確保できず、やむを得ず場外への仮置きが必要となった場合、これに伴い発生する運搬費、処分費、購入土費等の追加費用については、別途ご精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書第18条の規定に基づき対応します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
25	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	82	4. 土工事	「埋蔵文化財の調査（約5か月間）が実施されることに留意すること。なお、矢板打設後、調査面付近まで掘削する作業及び調査後の埋め戻しについては、本工事の範囲とする。」とありますが、掘削の範囲と掘削後のレベルについてご教示下さい	掘削の範囲は浸出水調整槽の建設に必要な範囲、掘削後のレベルは現地盤高から1m下までを想定していますが、埋蔵文化財調査との調整により変更となる可能性があります。
26	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	82	4. 土工事	「埋蔵文化財の調査（約5か月間）が実施されることに留意すること。なお、矢板打設後、調査面付近まで掘削する作業及び調査後の埋め戻しについては、本工事の範囲とする。」とありますが、埋蔵文化財の調査期間中の湧水・雨水の排水作業については本工事に含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
27	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	82	4. 土工事	埋蔵文化財が発見され、追加調査、保存措置等が必要となった場合、これらに伴い発生する追加費用および工期への影響（調査期間の延長を含む。）については、別途協議の上、ご精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書第18条の規定に基づき対応します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf
28	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	82	4. 土工事	「埋蔵文化財の調査（約5か月間）が実施されることに留意すること。なお、矢板打設後、調査面付近まで掘削する作業及び調査後の埋め戻しについては、本工事の範囲とする。」とありますが、当該矢板の打設および掘削は、水処理棟の建築工事を目的としたものではなく、埋蔵文化財調査に必要な準備工事として実施するものであ	お見込のとおりです。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
				ることから、水処理棟の確認済証の交付前であっても施工可能であると考えてよろしいでしょうか。	
29	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	84	9. 防水・防食工事	水槽の水張試験水に農業用水を使用することは可能と考えてよろしいでしょうか。また農業用水及び水道水を使用する場合、使用量の制限についてご教示ください。 なお、水張試験に必要な水は3600 m ³ （第1調整槽試験時）を想定しています。	水張試験に使用する水について、現時点で使用水源及び使用量を確定しているものではないことから今後、協議の上決定することとします。
30	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	87	2. 受変電設備及び配線工事(1)	構内第1柱以降は、水処理棟まで原則として地中埋設配管（ケーブル埋設表示テープ敷設）にて引き込むこととありますが、合理化のため架空引き込みとしても良いですか。	工事要求水準書記載のとおり、原則は地中埋設としますが、計画地の地形や電気室のレイアウト等により、地中埋設とすることが適切ではない場合は、提案により架空引き込みに変更する場合があります。
31	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	89	5. 電灯コンセント設備工事(4)	処理エリアの必要箇所に設ける作業用電源開閉器は動力電源と考えてよろしいですか。 （100V 電源は建築コンセントを使用）	お見込みのとおりです。
32	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	89	5. 電灯コンセント設備工事(4)	浸出水集水ピットの動力制御盤に設ける保守用コンセントは100Vと考えてよろしいですか。	お見込のとおりです。
33	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	90	6. その他建築付帯電気設備工事(6)(7)	インターネット回線について、建設場所は光インターネットのサービス提供エリアですか。	サービス提供エリアではありますが、通信事業者によってはエリア外の場合もあります。
34	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	90	6. その他建築付帯電気設備工事(6)(7)	計量棟は水処理棟の回線を共有（延長）すると考えてよろしいですか。	お見込のとおりです。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
35	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	90	6. その他建築付帯電気設備工事 (8)	別途手配の太陽光パネルについて、管理エリア部屋上での20kVA 程度の設置スペースを見込んでいますが、充分でしょうか。	太陽光パネルの設置は建屋の形状、屋根面積等が確定していないため、現時点では施設運営に支障のない範囲で設置を検討してください。建屋の形状等が明らかとなった段階で太陽光パネルの仕様について協議します。
36	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	90	6. その他建築付帯電気設備工事 (9)	機械警備の機器設置場所をご教示ください。	中央監視室や給湯室等の共用部を想定していますが、自動火災報知設備を設置する場合は、受信機周辺に機械警備の機器を設置することも認めます。 なお、現時点では警備会社や警備ブロック数は未定です。
37	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	92	3. 動力設備 (5)	非常用発電設備は常用する設備でないことから 3. 公害防止基準(2)騒音基準値の規制対象外と考えてよろしいですか。	工事要求水準書 88 ページに記載の非常用発電機について、設備の仕様によっては特定施設に該当する場合があります。 なお、計画地は騒音規制法における区域の指定はありませんが、鳥取県公害防止条例におけるその他の区域として深夜規制の対象となります。
38	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	93	5. その他 (1)	漏えい検知システムについて、本施設内空配管が所掌とありますが、屋外は施設まで別途工事にて布設され则认为よろしいですか。 施設建物内は中央監視室までケーブルラック等空きスペースを通して頂けます。	具体の工事範囲については、契約後の協議によって決定します。
39	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	93	5. その他 (1)	造成工事において電源等が必要な設備は漏えい検知システムのみと考えてよろしいですか。	お見込のとおりです。
40	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	93	5. その他 (3)	監視カメラについて、録画機能を有すれば監視・操作する場所は計量棟計量室のみと考えてよろしいですか。	お見込のとおりです。
41	工事要求水準書 （浸出水処理施設等工事）	98	4. 駐車場工事	来訪者用普通乗用車について5台分を計画するものとされていますが、この5台のうち1台を車椅子利用者用駐車場として計画するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
42	工事要求水準書（浸出水処理施設等工事）	-	資料 1 施設配置計画図	水処理棟および計量棟の間には事業計画用地境界が設定されていますが、当該境界を建築確認申請上の敷地境界とみなし、水処理棟及び計量棟についてはそれぞれ別敷地として建築確認申請を行うと考えてよろしいでしょうか。	工事要求水準書の記載に説明が不足している部分がありました。 資料1、資料2に記載の「事業計画用地境界」は隣接する用地との境界を示しており、本工事における事業計画用地は、施工予定の県道取付道や処分場本体を含む南西側の部分も一体の用地となり、水処理棟及び計量棟は、同一敷地内での計画となります。この点も踏まえて建築確認申請を行ってください。
43	工事要求水準書（浸出水処理施設等工事）	-	資料 1 施設配置計画図	各敷地が建築基準法上の接道要件を満たさない場合等、建築確認申請上支障が生じる場合には、建築確認申請上必要となる範囲において、敷地境界の見直しを別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	上記42のとおりですが、建築基準法上の支障が生じる場合は別途協議とします。
44	発注仕様書（土木施設工事編）	-	関係法令等の許可等の種類及び手続きの実施状況	都市計画法に基づく開発行為許可申請について、水処理棟および計量棟の敷地を含めた事業区域全体を対象として、開発行為許可は不要との判断でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	発注仕様書（土木施設工事編）	-	関係法令等の許可等の種類及び手続きの実施状況	土壤汚染対策法に基づく土地の形質変更の届出について、水処理棟および計量棟の敷地を含めた事業区域全体を対象として、令和8年1月19日に提出済みとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	（土木施設）02_契約図面	-	-	第I期/施設配置図(上流側)、第I期/造成計画平面図のCADデータをご提供いただけますでしょうか。	sfc形式での御提供が可能です。次の事項を記載したうえで、当センターのメールアドレス（k-center@hal.ne.jp）まで御連絡ください。 なお、メール件名は「第I期土木施設CADデータ提供依頼」と記載してください。 1 会社名、2 所属、3 担当者名、4 電話番号、5 データ送信先メールアドレス

#	資料名	頁	項目	質問等	回答
47	—	—	—	本工事の契約書案(約款)をご提示いただけますか。	契約書は鳥取県のホームページにて公開されている「建設工事請負契約書の標準書式(R80501～)」を使用します。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf
48	—	—	—	浸出水処理施設等工事における詳細設計後の契約について、ご協議のうえ金額変更及び工期延長となった場合、想定される契約約款の条項をご教示ください。	(設計図書の変更)第19条の適用を想定しています。詳細は以下のリンクより御確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/90334/R080501yakkan.pdf